

多賀城市内の屋外広告物の安全点検を実施します

～第13回宮城・広告景観タウンミーティング～

国土交通省では、毎年9月1日から10日までを「屋外広告物適正化旬間」として設定し、看板等の屋外広告物に関する制度の理解を深める活動や安全性の向上に関する取組を推進しています。

このたび、屋外広告業を営む企業団体や地域の皆さまなどと連携し、多賀城市内に設置されている看板の安全パトロールおよび意見交換会を実施します。

- 1 日時 9月18日（金）13時～17時 ※小雨決行
- 2 会場 多賀城市市民活動サポートセンター3階大会議室(多賀城市中央2丁目25番3号)
- 3 内容
 - (1) パトロール（13時～15時）
会場から出発し、A、Bの2ルートに分かれ、看板の外観を目視により点検します。
※ルートは裏面参照
 - (2) 意見交換会（15時～17時）
会場に戻り、安全性が危惧される看板の状況等について、グループごとに協議します。
- 4 参加者
宮城県内の屋外広告業を営む企業、国土交通省東北地方整備局、宮城県、仙台市、多賀城市、宮城県中小企業団体中央会等
計40名程度
- 5 主催 宮城県屋外広告美術協同組合
- 6 後援 国土交通省、宮城県、多賀城市、一般社団法人日本屋外広告業団体連合会、東北地区屋外広告美術業組合連合会

7 取材について

取材いただける場合は9月16日(水)までに宮城県屋外広告美術協同組合へお電話又はメールでお越しになる時間帯を御連絡ください。

連絡先: 宮城県屋外広告美術協同組合 (電話: 022-257-0437、メール: miyakoubi@yahoo.co.jp)
--

ルート図（2ルートに分かれて目視点検を実施します）

